

広報

ほ
くり
ゆう

2024

10

No.710

まちづくりの活動報告 … 3P

サンフラワーパーク北竜温泉からお知らせ … 18P



今月の
表紙

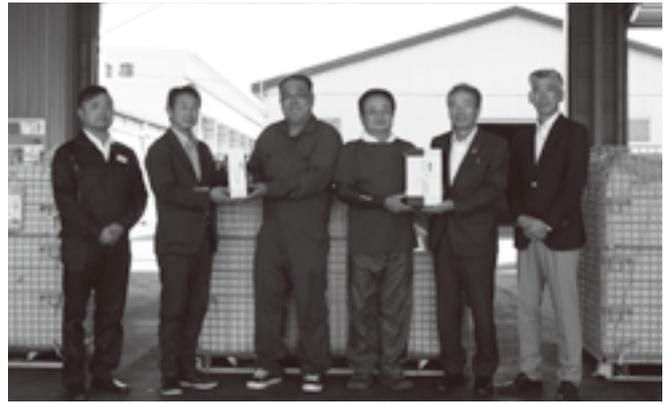
9月10日、北竜消防庁舎にてちびっ子消防体験会が開催されました。

参加したやわら保育園ひまわり組園児8名は、火災出動のお話を聞いたあと、消防車に乗って無線交信をしたり、防火衣を着用して放水するなど、楽しく消防士のお仕事を体験しました。

令和6年産米の 出荷が始まりました

稲刈りシーズンが到来し、うるち米・もち米ともに9月1日から稲刈りが始まりました。

J Aきたそらち北竜支所では令和6年産米の本格的な出荷受け入れが始まり、9月6日の初出荷はうるち米が古作ライスセンター、もち米が西川営農組合の藤井啓二さんと(株)藤井ファームとなりました。



100歳長寿のお祝いとして 神藤貞義さんに記念品贈呈

永楽園に入所されている神藤貞義さんが、8月2日に満100歳を迎えられました。

奥田副町長からお祝いの言葉とともに、町からの長寿記念品が手渡されました。その後、記念撮影が行われ、ご家族と100歳のご長寿をお祝いしました。



ひまわりのハンカチアートの 寄贈

8月19日、札幌市在住の太田育子さんが来町され、ご自身で制作されたひまわりのハンカチアートを寄贈いただきました。

北竜町に来町された際に購入していただいたひまわり柄のハンカチを使い、近くで見るとまるでひまわりの里にいるような立体的な作品となっております。町長室に飾っておりますので、どうぞ見にお越しください。



和気あいあい 笑顔あふれる敬老会

9月5日、75歳以上の方を対象に老人福祉センターにおいて敬老会が開催され、116名の方が出席されました。

会は佐々木町長の挨拶から始まり、中村議長の祝辞ののち、米寿を迎えられた出席者7名に町長から米寿祝い金が贈呈され、80歳以上で北竜町に60年以上居住された出席者7名に永住功労者表彰が贈呈されました。

アトラクションでは、やわら保育園児による歌や遊戯、日本詩吟学院岳風会北竜道場による合吟や独吟、北竜太鼓による演奏が披露され、敬老会のひとときを皆さんで楽しく過ごされました。



■まちづくりの活動報告

北竜町では人口減少に歯止めをかけ、まちの活力を向上させていくため、地方創生推進事業やタウンプロモーション実施に向けたまちづくりの活動を行っております。各事業の活動を報告いたします。

●まちのインターン

道外都市部の人材を受け入れるためのインターン事業の可能性や労働力を確保する仕組みの検討にあたり町内事業所の課題を把握・検証するため、8月12日～24日の期間、道外大学生のインターンシップ事業を実施しました。

農業4名、建設業4名、行政2名の計10名の大学生が町内事業所で就業体験を行いました。



●プロモーションに向けた魅力発掘 (中学生ワークショップ・高校生インタビュー・役場職員プロジェクト)

8月19日、プロモーション実施に向けた北竜町の魅力発掘事業を、次代を担う中学生9名参加によりスタートさせました。ワークショップ形式で北竜町の魅力や問題点等を中学生の視点から活発に発表していただきました。

また8月19日・20日の両日は、高校生4名にインタビュー形式で北竜町の魅力等を語っていただきました。

さらに、役場若手職員による未来につなぐまちづくりプロジェクト実行部会・検討部会でも数回ワークショップ等を実施しております。10月には町民による魅力・創造会議を実施予定です。



●武庫川女子大学

8月5～7日、兵庫県の武庫川女子大学の学生11名が、都市部の学生視点によるひまわりの里での調査活動や、プロモーション施策に繋がる町民20・50代男女4名へのインタビューを実施しました。



議会だより

中央要望

北空知議会議長連絡協議会 中央要望実行活動

8月7日から3日間の日程で、北空知1市4町の議会議員10名と事務局長2名により道内選出国會議員と中央者庁に対する要望運動を行った。

農林水産省、総務省、厚生労働省に対しては、現在、地方の過疎化が進む中で抱えている問題の改善に向けての要望を行い、特に農林水産省に対しては、農業基本法の見直し策定について食糧自給率向上の目標設定と、担い手確保対策として法人化やスマート農業推進も必要ではあるが、個人経営が成り立つ政策も必要であることを要望いたしました。

渡辺孝一総務副大臣には、関係省庁職員からの説明と議員団との意見交換の場を設定頂き、有意義な会談が出来たことに感謝しています。

(木村和雄／澤田正人)

活動報告

【9月】

4日：北竜町敬老会・議会運営委員会・総務産業常任委員

11～13日：第3回北竜町議会定例会

26日：例月出納検査（監査委員）

30日：深川地区消防組合臨時会、北空知圏学校給食組合臨時会、北空知衛生センター組合臨時会、北空知広域水道企業団臨時会

活動予定

【10月】

15～18日：総務産業常任委員会道外先進地政務調査

24～25日：空知町村議会議長会第2回総会

30～11月1日：市町村議会議員特別セミナー（佐藤議員・寺垣議員）

未定：例月出納検査（監査委員）

国民年金

年金の予約相談をご利用下さい

砂川年金事務所では、相談窓口の混雑を避けるため、ご相談や手続きの予約を実施しています。事前に予約すると、ご相談内容に合ったスタッフが事前に準備しますので、スムーズに相談できます。

■予約相談の実施時間帯

- ・月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- ・週初開所日 午前8時30分～午後7時
- ・第2土曜日 午前9時30分～午後4時



予約は「予約受付専用電話」までお電話いただくか、つながりにくい場合は砂川年金事務所までお願いします。予約相談は1ヶ月前から前日まで受付しています。基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備の上、下記までお申し込み下さい。

『予約受付専用電話：0570-05-4890』又は、『砂川年金事務所：0125-52-3890』



■米の売り場から米が消えた？

1993年（平成5年）の冷害の年は新米が入荷せず、在庫の米が尽きた時点で米屋のシャッターが下ろされた。消費者であったわが家では北産の有機栽培米を定期購入していたため、収穫が少ないとはいえ予約優先でいただくことができた。しかし一般的には売り場が生活の源となる社会、流通が途絶えることがどんなに大変なことか。生活に必要な不可欠な米の不足が社会に大きな混乱を生んだ。当時友人の娘さんがアレルギー体質で限定された食材しか食べられなく、購入している米を分けてあげることが出来たことがきっかけで「私には米を作る使命がある」と思い込み、覚悟を決めて家族を挙げて移住した。

冷害が及ぼした苦難はいかばかりであったかと、米作りの現場である地元の話を知るところ、意外にそれ程深刻なものはなく拍子抜けするほど。災害保証の備えと米価格上昇で、人それぞれだが想定外の面白味もあったのか。生産地と消費地、当然ダメージは消費者の方が大きいですね。住んでみないとわからない。

生活基盤を自然の中に置き種を蒔き、生活を豊かな自然の中で愉しむ。有害鳥獣に立ち向かいながら放し飼い鶏に癒され、こちらはほぼ8割型目標に近づきつつあるのかな。農耕と放牧と顔の見える個人経営は、融通が利くし、やり甲斐もあるが、米作りの現実には機械設備の維持に負荷が大きく、あと何年自分が関われるかも想像しながら今後の経

営を迷う。そんな収穫期が近くなつてまた「米の売り場から米が消えた」。去年からの猛暑は米だけでなく、東北以南の作物に多大な影響をもたらせた。今後気象変動等で食料危機がと囁かれ、緩みがちな当初の覚悟を思い起こせよと背中を押されているのかな。新米が出回り一安心。驚くことに社会を担う若い世代がああ平成5年の冷害を知らないという。思い返せば30年前の歴史、自然現象の記録。しかし世代を越えて国も地域も個人も生産者も消費者も、人間誰にとっても最重要である食料の大切さを実感し、備えをいつも意識して其々の役割に努めましょう。（尾崎 圭子）

エキノコックス症血液検査の実施

キツネを媒体とするエキノコックス症は手洗い等で予防できますが、万一感染した場合でも、すぐには自覚症状がなく数年から十数年の潜伏期間があり、治療の時期を遅らせてしまうことがあるため、早期発見・治療を行うことが大切です。本年度は、桜岡・和東町・和町・和本町町内会の方を対象にして、血液検査（採血）を実施しますので、ぜひこの機会に検査を受けられることをお勧めします。

また、昨年度対象の板谷・西川町内会の方で血液検査を都合により受けることが出来なかった方は、本年度受けることが出来ますので検査を希望する方は、準備の都合上、10月16日（水）までに役場住民課町民生活係に電話（TEL 34-7030）等でお申し込み下さい。

- 【日 時】：令和6年10月26日（土）午前9時00分から正午までの間にお越し下さい。
- 【場 所】：すこやかセンター
- 【対象者】：桜岡・和東町・和町・和本町町内会の小学校3年生以上の方
- 【検査料金】：無 料
- 【検査結果】：異常があった場合には、後日検査結果を通知します。
- 【その他】：受診者には「いなかーど」50ポイント進呈します。

◆ご不明な点は役場住民課町民生活係（TEL 34-7030）までご連絡ください。◆

お知らせ

今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情、または要望や意見などを受け付けています。
相談は無料で、口頭・電話・手紙での相談はいつでも受け付けています。

【今月の定例相談日】

10月15日(火)
13時30分～15時30分
【場所】
老人福祉センター

【行政相談委員】

長谷川秀幸
TEL 34・2611

高齢者運転免許証 自主返納時の無料送迎日

65歳以上の方で、運転免許証を自主返納される方を対象に自宅から沼田警察署まで無料送迎を行います。

【10・11月の無料送迎日】

■ 10月18日(金)
※申し込み期限10月15日(火)
■ 11月20日(水)
※申し込み期限11月15日(金)

【申し込み先】

役場総務課庶務係
TEL 34・7028



心配ごと相談

民生委員児童委員・人権擁護委員による心配ごと相談を次の日程により開催いたします。

【日時】 10月15日(火)
午後1時30分～3時30分

【場所】 老人福祉センター

【担当者】

■ 民生委員児童委員

杉本育子委員

杉本友恵委員

■ 人権擁護委員

藤井委員



年末の「し尿汲み取り」 の申込みについて

冬期間、積雪で汲み取り作業が困難になる世帯につきましては、年末特別収集を行います。

年内に汲み取りを希望される世帯は、10月18日(金)までに役場住民課町民生活係まで電話(TEL 34・7030)等でお申し込みください。

休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科) ※診療時間は9時～12時
10/6 (日)	北海道中央病院 TEL 22-2135	もじり歯科クリニック TEL 0125-32-1181
10/13 (日)	深川市立病院 (担当医・みきた整形外科クリニック 院長 三木田光) TEL 22-1101	伊東歯科医院 TEL 23-5501
10/14 (月)	斎藤整形外科医院 TEL 23-3737	
10/20 (日)	深川市立病院 (担当医・町立沼田厚生クリニック 院長 鳥本勝司) TEL 22-1101	ひらやま歯科 TEL 0125-72-2323
10/27 (日)	深川市立病院 (担当医・北竜町立診療所 所長 浦本幸彦) TEL 22-1101	おおさき歯科 TEL 0124-23-0648
11/3 (日)	深川市立病院 (担当医・納内診療所 所長 己斐幹生) TEL 22-1101	アヒコ歯科医院 TEL 0125-24-8711
11/4 (月)	斎藤整形外科医院 TEL 23-3737	

ちびっこひろば

- 日時 10月2日(水) 10:00～11:30
場所 子育て支援センター
内容 親子でふれあい遊び
- 日時 10月15日(火) 10:00～11:30
場所 子育て支援センター
内容 文化祭展示品作り①
- 日時 10月23日(水) 10:00～11:30
場所 子育て支援センター
内容 文化祭展示品作り②

ピカピカキッズ

(対象：1歳児～)

- 日時 10月11日(金) 10:00～11:30
場所 やわら保育園ホール
内容 キッズエアロビクス

北竜町地域子育て支援センター
TEL 34-8802

■ 夜間急病テレホンセンター TEL 22-4100

※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

マイナンバーカードの 時間外窓口について

左記の日程でマイナンバーカード関連手続きの窓口を開設します。事前の電話予約が必要となりますのでお間違いないようお願いいたします。

※時間外窓口では転入・転居・転出などの住所の移動、印鑑登録、証明書発行業務等は行いませんのでご注意ください。

【日時】 10月21日(月)～
10月25日(金)

いずれも19時迄
※電話予約必須

【場所】 すこやかセンター
住民課窓口

【問い合わせ先】

役場住民課戸籍年金係
TEL 34・7030

一定面積以上の土地取引
には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・
営業譲渡など、一定面積以上

の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。※届出をしないと法律で罰せられることがあります。

【届出の対象となる面積】

北竜町の場合 1万㎡以上

【届出者】

土地の権利取得者(買主等)

【届出期限】

契約締結日から2週間以内

※期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

【提出書類】 各3部

・土地売買等届出書
・土地売買等契約書の写し

・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図

・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面

・土地の形状を明らかにした図面

・委任状(代理人が届出する場合)

【届出・問い合わせ先】

役場企画振興課企画係

TEL 34・7029

野ねずみ駆除用殺鼠剤 の申し込みについて

北空知森林組合では、森林保護用の殺鼠剤を次のとおり幹旋しますので希望する方はお申し込みください。

【品名及び価格】

三共りん亜鉛

950円(税込)／袋

【申し込み・問い合わせ先】

■北空知森林組合

TEL 22・7400

■役場産業課

商工ひまわり観光林務係

TEL 34・7032

深川警察署新庁舎での 業務開始のお知らせ

現在、深川警察署の同一敷地内(西側)に新庁舎を建設中です。

新庁舎での業務の開始は、令和6年10月21日(月)頃を予定しています。

【問い合わせ先】

深川警察署

TEL 23・0110

令和6年度 自衛官等募集案内

●自衛官候補生

【応募資格】 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

【受付期間】 通年

【試験期日】

11月10日(日)・11日(月)

のうちいずれか1日

【試験会場】

陸上自衛隊旭川駐屯地

(旭川市春光町)

【問い合わせ先】

■自衛隊旭川地方協力本部

南地区隊

TEL 0166・55・0100

■役場総務課庶務係

TEL 34・7028

■募集相談員

加藤幸・松本浩章・
寺垣信晃



戸建て木造住宅を 無料で耐震診断します

戸建て木造住宅を対象とした無料耐震診断窓口を各(総合)振興局に設けていますので、ご自宅の耐震診断に活用してください。

なお、耐震診断申込書はウェブサイトでダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送又はFAXにて窓口あてに送付してください。

【対象住宅】

●2階建て以下で延べ床面積500㎡以下の戸建て木造住宅

●申込者が当該戸建て住宅の所有者又は居住者であること

●建築年次は問いません

【診断方法】

●対象住宅の図面(寸法のわかる平面図、仕上げ表など)により実施します。

●現地調査は行いません

【窓口・問い合わせ先】

空知総合振興局建設指導課

TEL 0126・20・0067

10月は不正軽油防止強化月間です

■道は10月を「不正軽油防止強化月間」と定め道内各地でトラック等の燃料抜き取り調査を実施します。

■不正軽油は、脱税や環境汚染の他、石油販売・建設・運輸等の業者間での市場競争の不公平化にも繋がっています。

「不正軽油」を

【使わない】・【買わない】

【作らない】・【売らない】

不正軽油は犯罪です！

■混和軽油(軽油+灯油や重油)や製造軽油(軽油以外の油から製造)など、不正軽油に関する情報をお寄せください。

■道は「不正軽油ストップ110番」を開設しています。

不正軽油と思われる情報があるときは、直ちにお電話ください。

TEL 0800-8002-110

(フリーダイヤル)

【問い合わせ先】

空知総合振興局

深川道税事務所課税係

TEL 23-3578



みんなで築こう
安全で安心な大地

■全国地域安全運動

【期間】

10月11日(金)～10月20日(日)

○SNSのグループトークを悪用した投資詐欺被害が急増

SNSの投資に関する広告をクリックしたり、SNSグループに突然招待されるなどの方法により、投資に関するグループトークに参加し、投資と称してお金をだまし取られる被害が増えています。

絶対に儲かる投資はありません。すぐに相談を！

【問い合わせ先】

警察相談専用電話

#9110

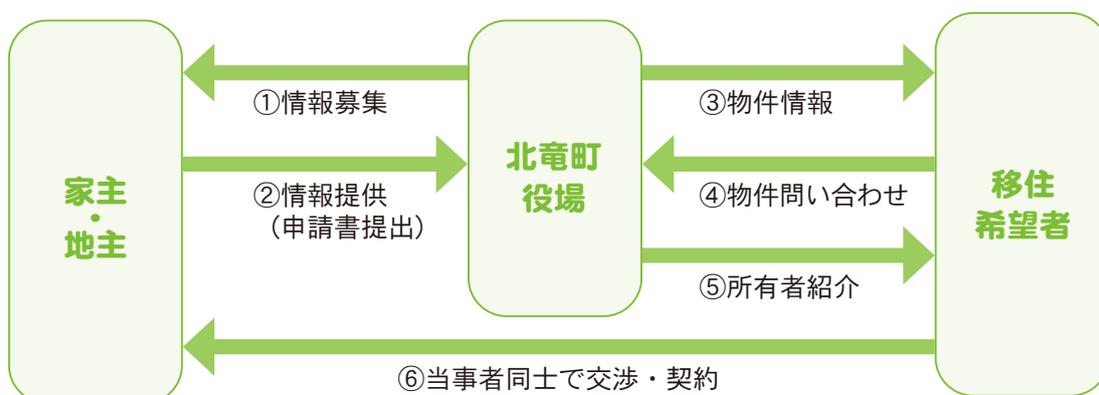


利用しませんか？ 空き家・空き地情報バンク登録制度

北竜町内の空き家や空き地を所有している方から売買や賃貸の希望のあった空き家・空き地情報を利用希望者に情報提供する仕組みです。

今後1年以内に空き家・空き地となる予定の方もご相談できます。

■事業の流れ



※注意事項

- 北竜町では売買・賃貸の仲介を行っていませんが、仲介業者を希望される場合は、ご相談に応じます。
- 交渉、契約等については当事者間で行っていただきます。
- 掲載する情報は物件所有者の申請に基づいて作成します。

【問い合わせ先】

役場企画振興課企画係

TEL：34-7029

店頭に無くなる米や稲の秋
 緑陰や風のブラシで眠る猫
 満月や夫への小言半分に
 父の忌や秋風鈴の鳴るを待つ
 故郷や乗り合いバスの窓は秋
 菊の花もう急がずに生きようと
 秋夕焼去り行く日々を数えおり

山本玲子
 山岸正俊
 阿部れい子
 吉尾広子
 山下好晴
 宮脇美和子
 佐藤美智子



北竜町の事件・事故の発生状況

(8月末現在)

犯罪の発生件数

	空き巣	工事場 狙い	置き 引き	粗暴犯	その他	合計
2024年	0	0	0	1	0	1
2023年	0	0	1	0	1	2

交通事故の発生件数

人身事故		物損事故	
2024年	1	2024年	23
2023年	2	2023年	52

令和6年度北竜町建設工事の執行状況

本年度の北竜町建設工事(8月31日現在)の執行状況は次のとおりです。(※契約額250万円以上)

工事名	施工地区	契約額(円)	工期(始)	工期(終)	請負業者
三谷橋補修工事	三谷	94,820,000	R6.6.1	R7.2.28	藤岡・塩見JV
北竜町簡易水道事業 町道桜岡団地線給水既設管切替工事	和	3,476,000	R6.5.8	R6.8.30	太陽ホーム(株)
北竜町簡易水道事業 町道桜岡川端線給水既設管切替工事	和	3,212,000	R6.5.8	R6.8.30	(株)北興建設
北竜町防災備蓄倉庫建設工事	和	103,950,000	R6.5.10	R6.12.10	平建設(株)
恵岱別ダム土砂吐ゲート油圧ユニット修繕工事	竜西	9,900,000	R6.6.24	R6.12.20	(株)IHIインフラ 建設北海道支店
上田川護岸整備2工区工事	美葉牛	14,795,000	R6.7.2	R7.3.20	平建設(株)
西川新線舗装補修工事	西川	2,640,000	R6.7.2	R6.10.31	北央道路工業(株)
和中央団地線側溝整備工事	和	12,760,000	R6.7.2	R6.11.30	(株)金山若林
北竜町簡易水道事業 板谷地区外国道275号線配水管布設替工事	板谷	81,620,000	R6.7.2	R7.1.10	北興・松原JV
北竜町簡易水道事業 培本社和川端線配水管布設替工事	和	14,190,000	R6.7.2	R7.1.10	北興・松原JV
北竜町簡易水道事業 美葉牛沼田北竜線配水管布設替工事	美葉牛	8,800,000	R6.7.3	R7.1.10	(有)松尾住設
北竜町簡易水道事業 桜岡川端線配水管布設替工事	板谷	13,860,000	R6.7.3	R7.1.10	太陽ホーム(株)

令和6年度 青春エール助成金 子育て世帯町外通勤者助成金

上期(4月～9月分)の申請を受付します
受付期間：令和6年10月1日から11日まで

■青春エール助成金

高等学校に通学する生徒を持つ世帯主に対して、その通学費等に係る助成として月額7千円を交付します。

■子育て世帯町外通勤者助成金

高校生までの子どもを扶養する子育て世帯のうち、勤務地が町外である世帯主に対して、通勤費の一部を助成します。対象地域については下記のとおりで、いずれも町内で利用できる「商品券」により支給します。

- ・妹背牛 … 月額1,500円相当額
- ・深川、沼田、秩父別、雨竜、滝川、新十津川 … 月額3,000円相当額
- ・旭川、留萌、砂川、美唄、浦臼、増毛 … 月額5,000円相当額
- ・往復100km以上 … 月額6,000円相当額



※町で把握している対象者には既に案内の文書を送付しておりますが、対象となる世帯で文書が届いていない方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

■ 問い合わせ先 役場企画振興課企画係 TEL 34-7029



NPOひまわり臨時職員募集

NPOひまわりでは、北竜町の除排雪業務を受託するに当たり臨時職員を募集いたします。

- 職 種 除雪作業運転手(他業務への従事含む。)
- 募集人員 13名以内(予定)
- 雇用期間 令和6年12月1日から令和7年3月31日まで
(降雪の状況に応じて多少の期間変更有り)
- 賃 金 予定月額190,000円～210,000円(詳細は面接による)
- 応募資格
 - ・町内在住者
 - ・大型・大特・車輛系建設機械免許取得者
- 応募書類 履歴書・運転免許証・車輛系建設機械免許の写し
運転記録証明書(過去1年分)
※証明申し込み用紙 和・碧水駐在所、除雪センターに設置
- 審査方法 書類及び面接により決定(内定後、健康診断書等の提出書類有)
- 募集期間 令和6年10月18日(金)まで
- 採用通知 10月25日までに連絡いたします。
- 応募先 特定非営利活動法人NPOひまわり(北竜町商工会内) TEL 34-2011



10月16日(水)より『健康ナビ』がはじまります！

インストラクター指導による軽運動とストレッチで身体を動かし、運動不足解消と健康な体作りをしましょう。希望される方は下記により申し込みください。初めての方でも安心して参加いただけますので多数の方の参加をお待ちしております。

- ・ 申込場所　　すこやかセンター住民課窓口及び電話申込（役場住民課国保医療係 TEL 3 4 - 7 0 3 0）
- ・ 申込期間　　10月1日から（※開催期間中は随時募集します。）
- ・ 参加資格　　20歳以上の町民の方ならどなたでも参加できます。
- ・ 参加料　　無料（※タオルと飲み物は各自でご用意願います。）
- ・ その他　　北竜町行政ポイント対象事業です。（※各回とも参加者に50P進呈します。）

会場・集合場所	改善センター体育館 外
指導担当	(有) イズミック 運動インストラクター 外

回	日時	教室の内容
1	10月16日(水) 9:30～11:30	本年度の予定など インストラクターの指導による運動及びストレッチング
2	10月23日(水) 9:30～11:30	ウォーキング（ノルディックウォーキング）や体操、卓球等の球技の実践を予定
3	10月30日(水) 9:30～11:30	測定：血圧・身長・体重・握力外 インストラクターの指導による運動及びストレッチング
4	11月6日(水) 9:30～11:30	ウォーキング（ノルディックウォーキング）や体操、卓球等の球技の実践を予定
5	11月13日(水) 9:30～11:30	インストラクターの指導による運動及びストレッチング
6	11月20日(水) 9:30～11:30	ウォーキング（ノルディックウォーキング）や体操、卓球等の球技の実践を予定
7	11月27日(水) 9:30～11:30	インストラクターの指導による運動及びストレッチング
8	12月4日(水) 9:30～11:30	インストラクターの指導による運動及びストレッチング
9	12月11日(水) 9:30～11:30	ウォーキング（ノルディックウォーキング）や体操、卓球等の球技の実践を予定
10	12月18日(水) 9:30～11:30	ウォーキング（ノルディックウォーキング）や体操、卓球等の球技の実践を予定 栄養士によるミニ講話
11	12月25日(水) 9:30～11:30	インストラクターの指導による運動及びストレッチング
12	1月8日(水) 9:30～11:30	ウォーキング（ノルディックウォーキング）や体操、卓球等の球技の実践を予定
13	1月15日(水) 9:30～11:30	ウォーキング（ノルディックウォーキング）や体操、卓球等の球技の実践を予定 保健師によるミニ講話
14	1月22日(水) 9:30～11:30	インストラクターの指導による運動及びストレッチング
15	1月29日(水) 9:30～11:30	測定：血圧・身長・体重・握力外 インストラクターの指導による運動及びストレッチング
16	2月5日(水) 9:30～11:30	ウォーキング（ノルディックウォーキング）や体操、卓球等の球技の実践を予定 ・保健師によるミニ講話
17	2月12日(水) 9:30～11:30	インストラクターの指導による運動及びストレッチング
18	2月19日(水) 9:30～11:30	ウォーキング（ノルディックウォーキング）や体操、卓球等の球技の実践を予定
19	2月26日(水) 9:30～11:30	測定結果のフィードバックデータを基とした今後の継続の取り組み方
20	3月12日(水) 9:30～11:30	天候不順等による予備日

※内容等都合により変更することがございます。



後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険証の廃止について～

■令和6年12月2日より紙の保険証等が廃止されます

令和6年12月2日より紙の保険証や限度額適用・標準負担額減額認定証（以下「減額認定証」）並びに限度額適用認定証（この3証を以下「保険証等」）が廃止されます。

廃止前後で対応が異なりますので、詳細は下記をご確認ください。

※令和6年12月1日時点でお手元にある保険証等については有効期限（令和7年7月31日）までお使いいただけます。但し、令和6年12月2日以降は、保険証の新規発行又は紛失に伴う再発行は行えなくなりますのでご注意ください。

【令和6年12月1日までの対応】

- 75歳になる方や障がい認定で加入される方は保険証が交付されます。
- 保険証等を紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場住民課窓口へお申し出ください。

【令和6年12月2日からの対応】

- 令和6年12月2日時点でお手元に保険証がない方には、保険証等は交付されません。下記、①又は②の対応となります。
- ①既にマイナンバーカードの保険証利用登録を行っている方の場合、マイナンバーカードを提示することで医療機関の受診が可能です。
- ②マイナンバーカードの保険証利用登録を行っていない、又はマイナンバーカード自体お持ちでない方には、申請いただかなくても「資格確認書」を交付しますので、引き続き医療機関の受診が可能です。
- 紙の限度額適用認定証と減額認定証の廃止に伴う変更点については次ページをご覧ください。

マイナンバーカードを保険証としてご利用ください！

保険証利用登録をしたマイナンバーカード（以下「マイナ保険証」）を医療機関で利用すると…

- ・マイナ保険証のみで高額療養費制度や特定疾病の適用が受けられます。
- ・過去のお薬情報や健康診断の結果等を提供できるため、より適切な医療を受けられます。
- ・お引越等負担割合に変更が発生しても、保険証や資格確認書のように差し替えの必要がなく、ほぼタイムラグなく最新の資格情報で医療機関を受診できます。



■マイナンバーカードを保険証として利用するためには、以下2つの事前準備が必要です！

①マイナンバーカードの発行を申請し、マイナンバーカードを取得する。
⇒PCやスマホからの申請、まちなかの証明写真機等から申請できます。

マイナポータルアプリのダウンロードはこちらから↓

②マイナンバーカードを保険証として利用する登録を行う。(※)
⇒医療機関・薬局の受付(カードリーダー)やセブン銀行ATM、マイナポータルから登録可能です。



(※)利用登録を行っているかどうかの確認はマイナポータルから確認できます。

■紙の限度額適用認定証と減額認定証の廃止に伴う変更点について

保険証廃止と合わせて、限度額適用認定証と減額認定証も廃止になります。
これに伴う変更は以下の通りです。

- ①令和6年12月2日以降、紙での新しい限度額適用認定証と減額認定証は発行されなくなります。
※令和6年12月1日時点でお手元にある証については有効期限(令和7年7月31日)までは利用可能です。
- ②マイナ保険証をお持ちの方は、ご自身の負担区分(現役Ⅰ～Ⅲ・一般Ⅰ又はⅡ・区分Ⅰ又はⅡ)はマイナポータルにて確認してください。
- ③「資格確認書」をお持ちの方は、役場住民課窓口申請すると任意で「資格確認書」に負担区分の併記が可能です。

資格確認書とは

令和6年12月2日以降は、保険証が廃止になりますので、原則マイナ保険証で医療機関を受診することになります。

但し、マイナンバーカードを保険証利用するための登録をしていない方やマイナンバーカード自体をお持ちでない方には、お手元にある保険証が使えなくなる前に、申請いただくことなく「資格確認書」を交付させていただきます。この「資格確認書」で引き続き、医療を受けることができます。(マイナ保険証を紛失等した場合にも、申請により「資格確認書」を交付いたします)

■特定疾病療養受療証について

厚生労働大臣が定める特定疾病(人工腎臓を実施する慢性腎不全など)の方に交付される「特定疾病療養受療証」については、令和6年12月2日以降も継続して交付します。

【後期高齢者医療制度に関する問い合わせ先】

- 北竜町役場住民課国保医療係 TEL 34-7030
- 北海道後期高齢者医療広域連合 TEL 011-290-5601
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階



保健師の健康小話

～予防は治療に勝る～

【第46回】

オレンジカフェについて

(担当：内田 奈保子)

令和6年4月よりオレンジカフェを実施しています。

オレンジカフェは認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家など誰でも、気軽に集える場所です。おしゃべりしてもいいし、お茶を飲むだけでもいいし、その場にいるだけでもいい、自由な場所がオレンジカフェです。ぜひ、ご参加ください。

【開催時間】 10:00～11:30

【開催場所】 碧水地域支え合いセンター(毎週月曜日) / ココワ会議室(毎週火曜日)



和地区ではにぎやかに、脳トレプリントをしたり、ダイヤモンドゲームをしたり、好きなことをして過ごします。

碧水地域にはグループホーム碧水の入居者さんや施設長も参加してくれています。
トランプなどをして交流しています。



■地域包括支援センターについて

高齢者の方々が住み慣れた地域でいつまでも暮らせるように必要なサービスを調整するなど、高齢者の総合相談窓口として『地域包括支援センター』があります。保健師、社会福祉士、介護支援専門員が在籍しています。

「物忘れが増えたな…」「家族の介護が大変だな…」「近所の高齢者のことが心配だな…」など思い当たることがありましたら下記までご連絡ください。

【連絡先】

北竜町地域包括支援センター TEL：34-7031
(役場住民課 地域包括推進係・介護予防係)

10月の 保健・介護予防 行事

- 乳幼児健診 25日(金) 12:00～ すこやかセンター
- 認知症物忘れ相談 28日(月) 10:00～11:30 碧水地域支えあいセンター
- 29日(火) 10:00～11:30 商業活性化施設ココワ研修室

※変更になる場合がありますので、防災無線等でご確認ください。

北竜消防

北竜町無火災期間（令和6年9月20日現在）			
第1分団区域	1,531日間		
第2分団区域	88日間		
令和6年深川地区消防組合管内火災発生件数 9件			
内訳	北竜 1件	深川 6件	秩父別 0件
	妹背牛 1件	沼田 1件	

住宅火災につながる危険な習慣と対策！

住宅火災は財産だけでなく、自分や大切な家族の命、近隣住民を危険にさらしてしまう恐ろしいものです。住宅火災の原因のほとんどは、身近なところに潜んでいることが多く、防ぐためには一人ひとりの防火意識を高めることが重要です。住宅火災につながる危険な習慣と対策をまとめましたので、次のことに気をつけて、火災予防に努めましょう。

危険な習慣



■ 寝たばこ

寝ている間にたばこの火種が布団やカーペットに落ちたことに気付かないまま広がってしまい、火事になります！

【対策】 寝ながらたばこを吸わない。
水で完全に消してから就寝する。

危険な習慣

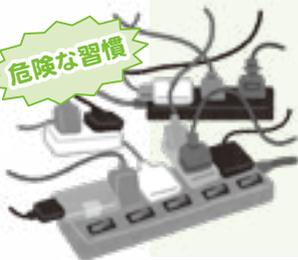


■ ストープの近くに物を置く

ストーブの上で干していた洗濯物が落下したり、輻射熱等でストーブの周りの物が燃えてしまい、火事になります！

【対策】 部屋干しをする際はストーブの前や上部を避けて干し、ストーブの周りは整理整頓をする。

危険な習慣



■ たこ足配線

複数の電気機器をコンセントに接続し使用を続けると、使用可能な電流量を超え、発熱して発火する危険が高くなります！

【対策】 コンセント周りの定期的な清掃や使わないプラグは抜いておく。

危険な習慣



■ コンロの消し忘れ

コンロを使って調理中、電話や来客対応をするためにその場から離れてしまい、火事になります！

【対策】 コンロから離れる時は火を消す。安全装置のついたコンロを使用する。住宅用消火器を備えておく。



秋の火災予防運動

[10月15日から10月31日まで実施されます]

全国統一防火標語 「守りたい 未来があるから 火の用心」

診療所 だより

No. 312
診療所長 浦本幸彦



わがっちやいるけど

僕の職場は患者さんに何か症状があると最初に訪れる場所です。そして何事かあれば大きな病院（後方支援病院）へ紹介し検査や治療を受けてもらいます。一件落着すれば戻ってくる場合が殆どです。そして経過を診ていきます。そう考えると長いお付き合いが必要になります。

毎度毎度大事件が起こる訳ではないのでのんびりしたものです。慢性疾患の治療が中心で生活指導も毎回です。

厚生省が決めた生活習慣病と言えば高血圧症、糖尿病、脂質異常症で食事療法や運動療法の指導をします。

まあでも、僕がしゃべることは患者さんもご存知の事なんですよね。やるべきことはわかっているんですよ。

こちらとしても、食事管理や運動療法の完璧な遂行までは望みません。

食事制限が必要な方への説明では食べたいな〜という欲望の抑制に関し十戦十勝は無理しちゃうから十のうち六勝七勝で万々歳だよと説明します。

誘惑に負けて食べ過ぎた時は翌日に少し減らせば大丈夫だよとも言います。長く続けなければいけない生活習慣の改善ですからなるべく無理なく変化をもたらしてほしいです。

頑張って自己改革を進めようと努力する方はいます。

その一方「わがっちやいるけど派」の方もいます。

自分の健康管理ですから自己責任で自由に振舞うのは法律にも倫理にも触れません。

「わがっちやいるけど派」の考えを分析してみました。

好きなものを好きなだけ食べて幸せで何が悪い。面倒でつらい運動なんて何故しなくちゃいけない。ちよつとくらい食べてもすぐには実害ないよ。運動しなくても今は困らないよ。本当に必要だと思ったら食事制限もするし運動もやるよ。その時が来たら。

てな感じかなと想像しました。

「わがっちやいるけど派」の人は何が正しいかご存知です。でも実践はまだしていません。百歩譲って自己管理の不出来は良しとしましょう。他に迷

惑は掛かりません。

心配しているのはその他の事にも「わがっちやいるけど」が蔓延していかないかです。

社会的に人が持つておかねばならない所謂「良心」や「善行」などに関してです。

何を正しいと理解し他人に對しどう接するかは皆教育を受けてご存知の事でしょう。

食事療法や運動療法も「わがっちやいるけど」では困るのですが日々の心の持ちよう、一日の行いも、「わがっちやいるけど」で済ませていると、少し怖い気がします。

「モラルハザード」と言う言葉を思い出します。倫理観の欠如や責任感の不在の事です。平和で穏やかな時代なので、ついつい油断して緩みっぱなしになっていませんか？

植木等さんの名言「わがっちやいるけど」は使い過ぎに注意しましょう。

明石家さんまさんは「お笑いには緊張と緩和」と言っていました。「幸せも緊張と緩和」が必要なのはと考えています。

北竜町立診療所

休診日のお知らせ

10月16日(水)は午後1時30分より、浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。

親子体験教室を開催

8月3日に旭川市よりミニチュアフード作家のゴガタ食堂氏をお招きし、親子体験教室「アイスクリームのミニチュアフードキーホルダー作り」を開催しました。

当日は親子12組が参加し、親子で協力して自分だけのミニチュアアイスクリームを作成しました。親子の絆も深まり、笑顔溢れる一日となりました。



水中レクリエーションを開催

8月9日に水中レクリエーションを北竜町B&G海洋センターにて開催し、小学生33名が参加しました。

海洋センター周辺のゴミ拾いを実施後、プール内でミニゲームを実施し、白熱した試合が繰り広げられました。



10月の生涯学習カレンダー

月日	行事名	場所	時間
5日(土)	レッツゴーPG大会・親子PG大会	ひまわりPG場	8:30～
10日(木)	ひまわりオリンピック	改善センター	10:00～
11日(金)	キッズエアロビクス	やわら保育園	9:30～
19日(土)	真竜小学校学習発表会	真竜小学校	8:45～
26日(土)	親子体験教室	公民館	9:30～

公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

10月 7・14・21・28日（毎週月曜日）

図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00 / 日曜日 9:00～17:00

■今後の主催事業

下記の事業を今後予定していますので、右記QRコードより詳細を確認の上、電話等でお申し込み下さい。月頭に掲載されていない事業もありますので、随時ご確認ください。



【参加者を募集する事業予定】

- ・親子体験教室…10/26

■各学校便り

右記QRコードより学校便りをご覧いただけます。



真竜小学校



北竜中学校

(問い合わせ先：北竜町教育委員会 TEL: 34-2553)

■北竜町のこれからの学校づくり「かわら版」

右記QRコードより、検討委員会の様子等が掲載された「かわら版」第2号をご覧いただけます。



■図書館便り

右記QRコードよりご覧いただけます。



※印刷物でご覧になりたい方は教育委員会 (TEL: 34-2553) までご連絡ください。

わが家のひまわり

予定日より2カ月も早く産まれてあげたけれど元気に育ってくれてありがとう！

父 武下 和也さん
母 智美さん



武下 楓^{ふう}ちゃん
令和5年7月11日生まれ

戸籍の窓口

■お悔やみ申し上げます

和町 中村俊一氏 91歳

(8月9日死去)

和本町 中川アキ子氏 84歳

(8月25日死去)

永楽園 池川ツル子氏 92歳

(8月22日死去)

碧水 西山和子氏 82歳

(8月27日死去)

和本町 城岡和子氏 93歳

(8月29日死去)

碧水 垣原信子氏 97歳

(8月30日死去)

■お誕生おめでとう

和 佐々木 優里^{ゆり}くん

(8月15日)

進一さん・あゆみさん



ご厚志
ありがとうございました

生前のお礼として

社会福祉協議会へ

和町 鬼原 秀幸 様

和本町 井沼 賢 様

和本町 城岡 實 様

碧水 西山 孝則 様

旭川市 池川 勝 様

寄付 永楽園へ

旭川市 池川 勝 様

社会福祉協議会へ

J A きたそらち

女性部北竜支所 様

まちの動き

9月1日現在 (前月比)
世帯数 776世帯(-5)
人口 1,599人(-7)
男 762人(-2)
女 837人(-5)
(外国人含)

■サンフラワーパーク北竜温泉からお知らせ [TEL: 34-3321]

■休館のお知らせ

- 11月11日(月) ホテルのみ休館
- 11月12日(火)～15日(金) 全館休館



■(株)北竜振興公社の新体制について

【取締役専務】 高橋 利昌
【事業統括支配人】 高畑 哲也
【サンフラワーパーク支配人】 橋本 学
(新入職員) 北島 誠
(退職者) 竹内 範行